

第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対するパブリックコメントの結果について

令和7年11月26日から同年12月26日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 1人
- ・意見総数 49件

提出されたご意見の内容と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
1	—	<p><「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の61ページには、「2 総合戦略の進行管理」として「総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、施策や事業の改善を図る仕組み（PDC Aサイクル）を導入して、「岩国市地域創生戦略本部」及び「岩国市総合戦略検討会」の意見等も踏まえながら、必要に応じて施策内容等の改定を実施します。」とある。 ・政策企画課のホームページには、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の実績値」及び「第2次総合戦略に基づく施策の進捗状況について」が公表されているが、その次の段階の最も重要な作業、「成果重視の観点から検証」が行われていないのか、検証結果が公表されていない。 ・もしそうだとすれば、施策や事業の改善を図るPDC Aも実施されていないことになり、「第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策や事業の実効性が危惧される。 	<p>ご指摘いただいた「成果重視の観点から検証」については、本計画（第3次の総合戦略をいう。以下同じ。）の策定に際し、「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策評価として、「数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の実績値」や「施策の進捗状況」に加え、施策にひもづく「具体的な取組」について、進捗状況や目標に対する貢献度などを検証することで、施策の成果等について分析しています。</p> <p>あわせて、「定量的な現況分析」、「子育てや若者定住に関するアンケート調査」、「事業者・団体へのニーズ調査」などを実施し、岩国市の現状、施策の成果及び施策に対する市民等のニーズを踏まえた上で、本計画を策定しています。</p>
2	P1	<p>第1章 基本的な考え方</p> <p>1 総合戦略策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、今後、人口減少が加速度的に進むことが予想されており、そのことが地域経済の縮小を招き、さらに地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされています。」の文章については、2つの点で問題がある。 ・まず、1点目は、予想される「今後」が2008年以降を指しているので、現在の2025年までの人口動態を踏まえた文章に修正する必要がある。 ・2点目は、「我が国の人口減少」が加速度的に進むことが「日本経済」ではなく、「地域経済」の縮小を招くという論理には無理がある。したがって、「そのことが『人口の東京圏一極集中と相まって』地域経済の縮小を招き」というように、人口の自然動態だけでなく、社会動態も踏まえた文章に修正する必要がある。 <p>・「目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す」の「目標や施策の基本的方向」の「施策」は、「政策」に修正すべきである。これら用語の概念を確り理解すべきである。</p> <p>・「政策」は大きな方針や目標を示すのに対し、「施策」は、その政策を実現するための具体的な手段や実行計画（アクション）を指す。政策が「何をしたいか」という方向性なら、施策は「そのために具体的に何をするか」という実行レベルの手段、すなわち制度の導入や事業</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p> <p>ご指摘いただいた「目標や施策の基本的方向」については、本計画における「第1章 基本的な考え方」の「5 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標」に示す「基本目標」と、その基本目標内に示す「基本的方向」のこととなります。ご指摘の趣旨も踏まえ、本計画内での表現の整合を図る形で、文章を修正します。</p>

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p>の実行等となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年」は、「令和4年（2022年）」と修正すべき。 ・「これらの背景を踏まえ、本市がこれまで取り組んできた地方創生の発展やデジタル技術の活用による地域課題解決等により、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を実現するため、「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえた第3次の総合戦略を策定します。」という「これらの背景」には、「地方創生 2.0 基本構想」が含まれているため、「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえた」は、削除すべきである。 	<p>ご指摘のとおり、表記を修正します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
3	P5	<p>5 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標</p> <p>(1) 岩国市の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年（2020年）時点の129,125人」については、データの出典がないので、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と受け取れる。したがって、その部分は「令和2年（2020年）国勢調査の129,125人」とするとよい。 ・「特に就職時期を迎える若者の市外流出」については、若者の大学等入学を加えるべきで、したがって「特に大学等入学や就職時期を迎える若者の市外流出」となる。 	<p>ご指摘のとおり、表記を修正します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
4	P5	<p>(2) 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これらの取組を通じて」とあるが、上記で記述されているものは「取組」ではなく、「課題」である。したがって、ここは「これらの課題に取り組むことによって」とするべきである。 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
5	P6	<p>■基本目標</p> <p>1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世帯に向けては、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的支援や、保育環境・サービスの維持・向上など、安心して子育てに取り組むための支援」の記述は、可笑しくないですか。子育て世帯に対して、「結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的支援」という記述部分は修正が必要です。 ・「未婚者に向けては結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的支援を、子育て世帯に向けては保育環境・サービスの維持・向上など、安心して子育てに取り組むための支援」と修正すべきである。 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
6	P11～P73	<p>第3章 具体的な施策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表側の「施策概要」は、「目指す状態」、「課題・背景」及び「見込む効果」で構成されている。「施策」については、「見込む効果」の中で述べられているので、項目としての「見込む効果」は「施策と見込む効果」とすべきである。 	<p>ご指摘いただいた「施策概要」における「見込む効果」については、「施策（1-1-1 就業と多様な働き方への支援 など）」における「具体的な取組（○キャリア学習への支援 など）」を実施することにより見込まれる「施策全体の効果」を説明しています。</p> <p>なお、補足的に施策内容の一部を記載していますが、項目としては、施策による「見込む効果」に主眼を置いて説明するものと考えています。</p>
7	P11	<p>基本目標1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出</p> <p>(1) 魅力ある就業環境の創出</p>	

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p>1-1-1 就業と多様な働き方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「ホームページ（中略）労働力の創出等につながることが期待できます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
8	P13	<p>1-1-2 ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「ワーク・ライフ・バランス（中略）環境づくりにつながることが期待できます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
9	P14～P22	<p>(2) 人材の育成・活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 人材の育成・活躍の支援」の施策として、「幼児教育の充実」を是非加えてほしい。文部科学省の幼児教育については、「一人一人のよさを未来へつなぐ — 学校教育のはじまりとしての幼稚園教育 —」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を示している。 ・それらは、①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現、の主に非認知能力の育成である。 ・幼児教育と非認知能力の重要性を世界に広めたのは、ノーベル経済学賞受賞者のジェームズ・J・ヘックマン教授である。教授の研究は、幼児期の「やり抜く力」、「自制心」、「意欲」といった非認知能力への投資が、後の学力テストの点数以上に人生の成功（所得や社会的地位）に大きく影響することを、ペリー就学前プロジェクトなどの長期追跡調査で実証し、幼児教育の経済的価値を科学的に証明している。 	<p>全国の保育所・幼稚園においては、国の定めた保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づき子供の健康及び安全を確保しつつ、子供の一日の生活や発達過程を見通し、それぞれの保育・教育の内容を組織的・計画的に構成して保育・教育を実施しています。</p> <p>本市においても、本計画には位置付けておりませんが、「岩国市こども計画」において「教育・保育の質の向上」に向けた取組として「保幼小連携」を位置付け、現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を話合いの手掛かりとしながら、連携会議や研修会などを実施しているところです。</p> <p>今後も、継続した支援に取り組み、保育園、認定こども園、幼稚園等の教育・保育事業の質の向上を図ってまいります。</p>
10	P14～P19	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒」と「児童・生徒」が混在している。統一されたい。 ・「小中学校」と「小・中学校」が混在している。統一されたい。 	ご指摘を踏まえ、本計画全体を通して、表記を「児童生徒」、「小・中学校」に統一します。
11	P14	<p>1-2-1 学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「キャリア教育やICTを活用した教育を行うことで、自ら学び、自ら考える力を育む教育が進展します。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
12	P16	<p>1-2-2 地域と一体となった教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題・背景」では「地域住民と家庭と学校」という三者の順序になっているが、「具体的な取組」の「○地域住民による学習支援、見守り活動の推進」では「地域住民による学習支援や登下校の見守り活動など、学校・家庭・地域が一体」というように三者の順序が異なっている。この場合、「地域住民」の主体的な活動を考えると、三者の順序は「課題・背景」と同様に「地域・家庭・学校」の順序にすべきと考えるが、「学校・家庭・地域」としている根拠は何か。 	ご指摘を踏まえ、「具体的な取組」欄の「○地域住民による学習支援、見守り活動の推進」の説明について、文章を修正します。

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「学校の運営・学習・見守り等（中略）主体的に未来を切り開くことができる力を創出することができる期待できます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
13	P17	<ul style="list-style-type: none"> ・「〇コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進」とはどういうことか。また、それは、コミュニティ・スクール、地域協育ネット協議会等を活用した取組」は「具体的な取組」となっているが、何が具体的な取組なのか。 	ご指摘を踏まえ、「具体的な取組」欄の「〇コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進」の説明について、文章を修正します。
14	P18	<p>1-2-3 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども」は、コンテキストからみて「児童生徒」の方が適切だ。 ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「小・中学校の特別教室や屋内運動場の空調設備の整備及びトイレ環境の改修を進めることで、<u>児童生徒が学校において快適に学習できる環境づくりが進展します。</u>また、スクールガードとの連携及び「子ども110番の家」の周知・徹底を図ることにより、通学路の安全性の向上が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
15	P20	<p>1-2-4 多文化共生社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「青少年海外派遣事業等の実施や国際理解講座を開催することにより、多文化共生社会の推進に寄与します。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
16	P23	<p>(3) 子育て・生活サービスの維持・向上</p> <p>1-3-1 結婚・妊娠への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目指す状態」と「課題・背景」の「希望する人がこどもを（後略）」は、「<u>こどもを希望する人が</u>（後略）」に修正すべき。 ・また、「目指す状態」の「（前略）妊娠し、育てられる」を「（前略）妊娠、<u>出産し</u>、育てられる」に修正すべき。 ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「結婚を希望する人の支援や（中略）、経済的支援を行うことで、不安感や経済的な負担の軽減が図られます。」 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
17	P24	<p>1-3-2 出産・産後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「妊娠・出産に関する知識（中略）相談支援に取り組むことで、身体的・精神的不安の払拭が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
18	P26	1-3-3 子育て家庭への支援	

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「子どもの年齢や環境など（中略）給食費助成等を行うことで、情報の充実、経済的負担の軽減が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
19	P29	<p>1-3-4 健やかな成長・発達への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「育児等に関する知識（中略）早期発見することで、健やかな成長・発達の確保が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
20	P30	<p>1-3-5 保育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「保育サービスの維持・充実（中略）多様な保育ニーズに対応できる、子育てしやすい環境が創出されます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
21	P33	<p>1-3-6 地域と連携した子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「学校ごとに相談体制（中略）交流の場をつくることで、地域全体で家庭教育力の向上が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
22	P34	<p>1-3-7 地域医療、救急医療の堅持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「遠隔医療の推進により（中略）志す者への支援を実施することで、市内医療従事者数の確保が期待されます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
23	P35	<p>1-3-8 健康なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「健康づくりに取り組む市民（中略）地域活動に積極的に参加する市民を増やすことにつなげられます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
24	P37	<p>1-3-9 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「地域包括ケアシステム（中略）この施策を進めることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進され、また、高齢者が安心して生活できる環境づくりが推進されます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
25	P39	<p>(4) 将来を考えたまちづくりの推進</p> <p>1-4-1 防災対策等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p>以下のような修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の安全性向上（中略）安全に暮らせるまちづくりが進展します。」 	
26	P41	<p>1-4-2 地域交通の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。 <p>以下のような修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用者が減少し続いている公共交通（中略）効率的かつ利便性の高い輸送形態への見直しが進みます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
27	P43	<p>1-4-3 魅力ある居住環境の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。 <p>以下のような修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岩国市立地適正化計画により（中略）持続的な都市運営が図られます。また、下水道整備と合わせ（中略）水環境の保全や生活環境の向上が図られます。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
28	P43	<p>＜都市機能をまちなかから郊外に移転させる愚策の排除方策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市立地適正化計画により、居住や都市機能をまちなかに誘導することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するとあるが、中心市街地の活性化に寄与する都市機能としての、科学センターや福祉センターをまちなかから郊外に移転させる愚策はどういう経緯で決定したのか。今後、このような愚策が策定されないようにするための仕組みづくり、条例の策定をしてほしい。 	<p>令和2年3月に策定した「岩国市立地適正化計画」では、人口減少・高齢化が進行する中、市中心部に都市機能の一極集中を図るのではなく、公共交通と連携しながら「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指すことから、黒磯地区を福祉・交流拠点として位置付けています。</p> <p>福祉センター・科学センターの移転については、岩国医療センター跡地活用検討事業において、まちづくりの基本的な方針や土地利用計画等の検討を行った後、福祉・まちづくり構想を策定し、黒磯地区に整備することとしました。</p> <p>なお、福祉センターは、災害ボランティアセンターの設置や避難所等の防災拠点も兼ねるため、高台の当該地区を選定しています。</p>
29	P43	<p>＜都市基盤事業に関する住民の意向の的確な把握実施について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、岩国一丁目で下水道整備が進められているが、下水道を利用しようとする世帯は1割程度と聞いている。何故、事前に住民の意向を確認しなかったのか。このことの結果は重大である。下水道事業は独立採算性を求められることから利用者の負担増に繋がること、また市の下水道事業に対する助成額が増加することになれば、財政の健全性や持続性が危惧されることになる。 	<p>ご指摘のとおり、現時点において岩国一丁目の公共下水道を利用されている世帯は、供用開始後間もないこともあり、約1割程度となっています。一方で、直ちに公共下水道の利用が可能となる公共ますの設置は、全体の約5割程度であり、今後、時間の経過とともに公共下水道の利用が増加するものと認識しています。</p> <p>岩国地区の下水道整備については、令和元年10月23日付で、岩国地区自治会連合会及び岩国西商工連盟の両会長の連名による「岩国城下町地区への公共下水道整備について」の要望を頂いており、本市としましては、この要望を地域全体の意向と受け止め、岩国地区の公共下水道の整備を進めているところです。</p> <p>下水道は、都市の健全な発展、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全といった生活環境の改善を図る上で、必要不可欠なインフラです。独立採算制を原則とする公営企業として、下水道事業に対する助成（基準外繰入金）に依存しない健全な経営を目指して、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、着実な普及促進に取り組んでまいります。</p>
30	P45	<p>1-4-4 中山間地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭の「課題解決に向けて」は、文中に「集落の維持活性化に向け、」があるので、削除すべきである。この「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」と 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p>しての記述がない。以下のような修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>課題解決に向けて、過疎地域を中心（中略）</u> 買い物環境の整備を行い、生活の維持向上を図ります。<u>これらの施策により、集落の暮らしの維持活性化が図られ、急激な人口減少を抑制することが期待されます。</u>」 <p>○集落支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中山間地域の集落等に目配りを行い、関係機関と連携して、住民と行政の強力なパートナーシップを形成する集落支援員を配置し、集落対策に取り組んでいくことを目的に、地域が持つ本来の暮らしを再認識できるよう支援します。」の「集落対策に取り組んでいくことを目的に」の部分は、「集落対策に取り組んでいくことにより」とするべきである。「目的」という表現は、適切ではない。 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
31	P46	<p>○農山漁村体験交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こどもたちが、農山漁村体験を通じて」の冒頭に「都市部の」を入れ、「都市部のこどもたちが、農山漁村体験を通じて」とする方がよい。「交流人口」は、市外の観光客（ビジター）を想定しがちであるが、旧市町村を考えれば旧岩国市の住民が中山間地域の自然文化等の魅力について学び、理解を深めることの意義は大きい。 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
32	P47	<p>基本目標2 産業活力・イノベーションの創出</p> <p>(1) 観光による経済活性化</p> <p>2-1-1 観光による消費拡大・地域活力の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 「市内外の関係機関・関係団体との連携を図りながら、滞在型・周遊型の観光を推進することで、観光消費の拡大や地域の活性化につながります。」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
33	P49	<p>○歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「歴史的建造物を活用した施設の供用件数」について、令和9年から「1件」と記されているが、これはフローの数値か、それともストック（累計）の数値か。ストックの数値とすれば、供用物件は1施設のみとなり、観光交流人口の増加や地区のにぎわい創出の効果はあまり期待できないのではないか。 	「具体的な取組」欄の「○歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進」の進捗確認数値「歴史的建造物を活用した施設の供用件数」については、毎年度、新たに1件の供用を目標値として定めています。
34	P50	<p>2-1-2 観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 「多様なターゲットに向けて様々な広告媒体で効率よく情報発信することで、本市の認知度向上が見込まれます。」 <p>○観光プロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度（2026年度）後期のNHK連続テレビ小説は、女流作家・宇野千代をモデルにした『ブラッサム』で、宇野千代の故郷・山口県岩国が舞台となる。そこで、このド 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p> <p>ご提言につきましては、観光振興の観点から大変意義のあるご提案であると認識しております。今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		ラマの「聖地・岩国」を巡る観光、フィルム・ツーリズム、ロケーション・ツーリズムの振興に注力するような施策の展開をすべきである。	
35	P51	<p>2-1-3 観光客受入環境の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「錦帶橋周辺施設（中略）諸課題の解決を図ります。<u>これらの施策の展開により、窓口業務の負担軽減、観光客の受入環境の機能強化が期待されます。</u>」 <p>○観光駐車場の整備に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中に新たな駐車場の整備が進展しないなら、この施策は取り下げるべきではないか。 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p> <p>観光駐車場については、現在、錦帶橋下河原駐車場の段階的な移転や縮小を図るため、錦帶橋周辺で整備を進めていることから、「具体的な取組」として掲載しています。</p>
36	P53	<p>(2) 空港・港湾の活用</p> <p>2-2-1 空港の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「広告媒体の活用や各種イベント等において、空港の利便性をPRすることで、<u>空港利用者数の安定的な確保や国内外からの観光客の増加が期待されます。</u>」 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
37	P54	<p>2-2-2 港湾の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「港湾関連の官民連携組織（中略）岩国港の立地・利便性の高さを、継続的かつ積極的にPRしていくことで、取扱貨物量やクルーズ船寄港の増加につながり、<u>産業の活性化や観光客の増加が期待できるようになります。</u>」 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
38	P57	<p>(3) 商工業の振興</p> <p>2-3-2 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のような修正が必要。 ・「資金調達、設備投資、人材育成や人材確保などの支援策を実施することにより、経営基盤の強化を実現することで持続的な企業・経済の成長、地域経済の活性化が期待されます。」 	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
39	P60	<p>2-3-3 中心市街地・商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目指す状態」が「多様な人々が交流し、連携することで、魅力的にぎわいにあふれた中心市街地になっている。」として、「見込む効果」の施策が「空き店舗の解消や魅力的な店舗の創出、人材の発掘・育成などの支援策を実施することで、中心市街地の活性化を図ります。」ではとても「目指す状態」など実現できない。 ・これは、岩国市役所の行政システムの限界を示す典型的な事例である。中心市街地の活性化は、商工振興課の施策だけで解決できないことは市役所内部でも分かっていると思 	<p>ご指摘のとおり、魅力的にぎわいにあふれた中心市街地を目指すためには、各施策や事業が全体の中でどのような位置付けと役割を持つかを明確にし、府内各課のみならず民間事業者などの多様な主体と連携して、総合性を發揮できるように取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>この観点から、令和7年に策定した「第3期岩国市中心市街地活性化基本計画」では、府内の関連計画や、株式会社街づくり岩国による街の将来像を描いた「岩国駅周辺地区グランドデザイン」と内容の整合性を図り、本市の全府的な事業を網羅するだけでなく、商店街や民間事業者等の多様</p>

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p>うが、縦割り行政を打破できない現在の行政システムでは悲しいかな、目指す状態を実現することはできない。そこで、以下、提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効力のあるまちづくりを行うには、これまでばらばらに行われてきた政策や計画を明確な目標の下に結集させ、市が主体となって総合性を発揮するようにしなければならない。そのため、個々の施策や事業にも、全体の中での位置づけ、役割と意味を与えなければならない。 ・「岩国市中心市街地活性化基本計画」の所管課は、商店街の振興、商業・サービス業の振興等を業務とする商工振興課である。それに少なくとも、都市計画課（都市再生整備計画、岩国市立地適正化計画、まちなかウォーカブル推進事業）、都市拠点整備課（岩国駅前再開発事業）、景観整備課（景観計画、歴史的風致維持向上計画、岩国市屋外広告物条例）、公園施設課（都市公園整備、駐車場・自転車等駐車場事業）などの参画、共管が必要である。 ・来年度施行される、景観整備課所管の屋外広告物条例の目的は、屋外広告物の掲出を規制することにより良好な景観の形成と風致の維持、そして公衆に対する危害の防止にある。一方で、屋外広告物は街の賑わいを演出する機能も有しており、その機能の発現には「広告物活用地区」を設置できる条項を追加し、一定の規制を緩和することにより屋外広告物を積極的に活用し、活力あるまちなかの形成や表情豊かなまちづくり等を図ることが必要である。 ・また、都市計画課は、未だ「まちなかウォーカブル推進都市」の施策に取り組もうとしていない。県内では、下関市、宇部市、山口市、防府市、長門市、周南市が取組を進めしており、下関市は中心市街地地区のコンパクトシティ支援型のウォーカブル推進事業の「都市再生整備計画」を策定し、整備を進めている。 ・岩国市役所には、国が新しい政策を打ち出しても、それを積極的に採り入れようとしている風土がある。景観整備課が所管する「岩国市歴史的風致維持向上計画」の策定も私が提案してから6年もかかっている。 ・令和2年（2020年）2月に都市再生特別措置法が改正され、その一つに中心市街地の活性化に寄与する一体型滞在快適性等向上事業が創設された。それは、まちなかに多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」空間を官民一体で形成することが、まちの魅力向上に有効であると考えられたからである。 ・市が民間事業者に協働、連携を呼びかけ、中心市街地における都市再生整備計画の一体型滞在快適性等向上事業（通称：一体型ウォーカブル事業）に積極的に取り組むことを強く要請する。 	<p>な主体による中心市街地活性化に資する取組も整理しています。この計画に沿って、多様な主体の参画・協働によるまちなかの魅力向上やにぎわいの創出を図っています。</p> <p>さらに、まちなかに多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」空間を形成することでにぎわいの創出を図るために、「岩国駅周辺地区グランドデザイン」が目指す主要な軸の一つである、にぎわいを増幅させる「プレイスメイキングの推進」の一環として、令和2年に創設された「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」制度の導入に向けた調査・検討を、株式会社街づくり岩国、商店街関係者、店舗経営者等地元有志と連携して進めています。</p> <p>またご案内のとおり、「広告物活用地区」は、国土交通省の技術的助言である屋外広告物条例ガイドライン（昭和39年3月27日建設都総発第7号都市総務課長通達）に示されています。</p> <p>これは、繁華街等において、当該地区の魅力・活力を維持・向上させる広告物等について、知事・市長等の確認を受けることにより、許可を受けることなく、広告物の表示等が可能となる制度です。</p> <p>令和7年12月23日付けで公布した「岩国市屋外広告物等に関する条例（令和7年条例第39号）」では、岩国城下町地区以外の区域については県条例による基準等を引き継いでいますので、中心市街地における「広告物活用地区」の導入については、今後の検討対象とします。</p> <p>その他いただきましたご提言につきましては、魅力的にぎわいにあふれた中心市街地の実現に向けて、参考とさせていただきます。</p>
40	P61	<p>(4) 農林水産業の振興</p> <p>2-4-1 農林水産業の経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のよう修正が必要。 ・「農業においては（中略）水産業経営体の育成・強化を図ります。これらの施策の展開に 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<p><u>よって、農林水産業それぞれの経営体の育成、強化が図られることが期待できます。」</u></p> <p>・「見込む効果」の記述からみて、「重要業績評価指標（KPI）」には、「農林水産業それぞれの経営体数」をとりあげるべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、「農林水産業の経営体数」についても「重要業績評価指標（KPI）」の一つとなり得ますが、本施策においては、様々な経営支援により、各産業の基盤となる面積や経営規模を維持していくことが重要と考えています。</p> <p>しかしながら、農林水産業における新規就業者や経営体といった担い手の確保・育成も重要であると認識しており、施策「2-4-2 農林水産業の担い手の育成」において、「中核経営体数（累計）」や「農林水産業の新規就業者数」を「重要業績評価指標（KPI）」として設定しています。</p>
41	P65	<p>(5) 脱炭素による経済の活性化</p> <p>2-5-1 脱炭素化の推進</p> <p>・「脱炭素による経済の活性化」の中身は、あまりにも未来を見据えておらず貧弱ではないか。</p> <p>・将来、排出権取引が進展することを考えれば、林野率（森林率）が約81%以上と非常に高い値を示す岩国市としては、竹林を含む森林の適切な管理によるCO₂吸収量を、国（環境省・経済産業省・農林水産省）が「J-クレジット」として認証する制度を積極的に活用し、中山間地域の活性化にいかすための施策や事業を実施すべきである。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「脱炭素による経済の活性化」に資する取組として貴重なご提案と受け止めており、今後の参考とさせていただきます。</p>
42	P66	<p>基本目標3 関係人口の創出と移住・移転の推進</p> <p>(1) 交流・関係人口の創出</p> <p>・「交流人口・関係人口の創出」については、岩国市外の人々だけが対象ではない。むしろ、中山間地域にとっては、岩国市内の他地域、特に都市部に住む人々を交流人口、関係人口の対象として捉えることが現実的であり、その創出の実現性は高いと考える。また、市民が市内で観光や地域活動をすることにより、所得の流出（市外での消費）を防ぐことになり、地産地消が進み、経済の活性化にも寄与する。</p> <p>・特に、野菜・果樹栽培、伝統芸能、邦楽や武芸の達人、山や川遊びの達人、伝統工芸品、特産品、和楽器、木工品、竹細工品等作り手としての達人や名人をリスト化し、それらの人々を囲むグループの形成、その成果としての朝市、公演会、作品展等のなどを通じて関係人口を創出していくことを検討すべきである。</p>	<p>「交流・関係人口の創出」については、本市における重要な課題と認識しており、いただいたご意見につきましては、今後の「交流・関係人口の創出」に向けた施策を検討していく上で、参考とさせていただきます。</p>
43	P66	<p>3-1-1 文化・スポーツによる交流人口の拡大</p> <p>・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のようない修正が必要。</p> <p>・「愛宕スポーツ（中略）文化・スポーツ交流を推進することで、交流人口の拡大が図られます。」</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
44	P68	<p>3-1-2 岩国ブランドの構築</p> <p>・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のようない修正が必要。</p> <p>・「市の魅力や個性（中略）交流人口・関係人口の拡大が期待されます。」</p>	<p>ご指摘を踏まえ、文章を修正します。</p>
45	P69	3-1-3 シティプロモーションの推進	

番号	該当頁	意見の内容	市の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・NHKの令和8年度（2026年度）後期の朝ドラ「ブラッサム」が放映されることをいかした、シティプロモーションを確り実施することが期待される。また、新たなドラマや映画のロケ地としての誘致などを行い、フィルム・ツーリズムやロケーション・ツーリズムにつなげることにより、交流人口（ビジター、特にリピーター）の拡大につなげることを検討してもらいたい。 	ご提言につきましては、朝ドラ「ブラッサム」の放映を契機と捉え、関係各課、関係団体と連携しながら、効果的に交流人口の拡大につながる取組を検討してまいります。
46	P70	<p>(2) 移住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入人口については、将来の労働力不足を補う移民（外国人労働者やその家族）の受入れ、大都市からの就農希望者の受入れ、特色ある子育て・教育環境の充実による移住を推進し、転入超過を目指してほしい。 ・外国人労働者については、政府は、令和10年度（2028年度）末までに最大で計123万1,900人の外国人労働者を受け入れるとする上限案を検討しており、在留資格「特定技能」制度で約80万人、技能実習に代わって令和9年（2027年）から開始する「育成就労」制度で約42万人を見込んでいる。 ・岩国市においても、労働者不足が深刻化し、外国人労働者へのニーズも拡大することも予想されることから、その受入れ対策を検討していくことを求めたい。 	<p>「移住の推進」については、地域の特性をいかした多様な施策を一体的に推進とともに、魅力ある地域資源や子育て支援策等を積極的に市内外へ発信することで、本市の認知度及び好感度の向上を図っています。あわせて、今年度からは、東京圏からの就農希望者に対する支援にも取り組んでおり、今後も、将来の担い手となる世代を中心とした転入人口の増加に努めてまいります。</p> <p>今後、人口が減少していく中、人手不足に対応できるよう、外国人労働者等の多様な人材の活用はより重要となってくると考えられます。本市としましても、外国人人材の雇用状況や企業のニーズ等を継続的に把握し、企業・関係機関と連携しながら調査・検討を進めてまいります。</p>
47	P70	<p>3-2-1 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のようない修正が必要。 ・「移住定住に向けた（中略）地域の活性化を図ります。<u>これらの施策により、岩国市への、また中山間地地域への移住者の増加が期待されます。</u>」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
48	P73	<p>基本目標4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進</p> <p>(1) 広域連携の推進</p> <p>4-1-1 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見込む効果」の記述内容には「施策」はあるが、「見込む効果」としての記述がない。以下のようない修正が必要。 ・「地域間交流・情報発信の（中略）生活関連機能サービスの向上を図ります。<u>これらの施策により、岩国市の地域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上が期待されます。</u>」 	ご指摘を踏まえ、文章を修正します。
49	P77	<p>第4章 総合戦略の推進体制等</p> <p>2 総合戦略の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この総合戦略策定の5年後には、成果重視の観点からの検証結果、及び各々の施策や事業の改善内容を公表することを明示していただきたい。その参考事例は、以下の計画である。 ・「岩国市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」の「1 基本的な事項」の「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に記載されているように、「計画の達成状況については、中間評価（R3～R5）と最終評価（R3～R7）を実施し、計画とともに公表することとします。」 	<p>整理番号「1」でお示しした「市の考え方」のとおり、本計画の策定に際し、施策の成果等について各種分析を行っており、その結果を「岩国市地方創生戦略本部」及び「岩国市総合戦略検討会」に示し、意見を聴取した上で、施策や事業の改善を含めた計画策定を実施しています。</p> <p>本計画における進行管理としては、基本的に、これまでと同様の方法で実施していくことを考えていますが、いただいたご意見につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>